

令和3年度 第1回 福岡市立学校通学区域審議会 議事要旨

1 日時 令和3年8月5日(木) 10:00~11:00 ※オンライン開催

2 事務局会場 教育委員会会議室 福岡市中央区天神1丁目8-1

3 議事

議事1 諮問 西都地区新設小学校(仮称)の通学区域の設定について

議事2 報告 西区今宿青木大谷地区の指定学校変更許可区域の設定について

4 出席者 審議会委員 18名

○市議会議員

調委員、山口委員、川上多恵委員、ついちらは委員、福田委員

○学識経験者

高妻委員(会長)、稲葉委員、西山委員、尾石委員、丸岡委員、戸部田委員

○父母教師会代表

岡村委員(副会長)、波多江委員、豊澤委員

○学校長代表

西村委員、小野村委員

○教員代表

富永委員

○市職員代表

駒田委員

○事務局

石橋教育次長、竹中教育環境部長、吉安通学区域課長 ほか

5 傍聴者、報道関係者 なし

6 議事録(要旨)

(1) 開会

(2) 教育次長のあいさつ

(3) 委員の紹介

(4) 諮問 西都地区新設小学校(仮称)の通学区域の設定について

上記について資料に基づいて事務局から説明があり、委員から次の意見等があった。

(委員) 3ページの地図で、玄洋高校の右側は黄色くなっていないが、ここは現在、畑とか田んぼとかで、人の家ではないから色がついてないのか。ここは元岡小学校校区になるのか。

(事務局) イの間のちょうど新設小予定地の文字の辺りが、玄洋高校のところで、その東側のエリア全てが今回の通学区域の範囲とはなっていないところ。

委員ご指摘のとおり畑、田んぼ、家がない部分。ここは市街化調整区域で住宅の開発は基本的にはできないところだが、石崎隣組の範囲が黄色の部分で飛び地にな

っている。

将来的に人が住む可能性はゼロではないので、その場合に備えて範囲を明確にして石崎隣組に編入し、新設小の通学区域にするということが適当と思う。

隣組の範囲を変更して、その届け出がなされれば、こちらも通学区域になる見込み。

(委員) ここには多分、人が住みだすのではないかと思う。住み出す人は県外、市外から来る人だと思い、そういう方は自治協等は、理解されてない方だと思うので、行政などが調整する必要があると思う。

住んだ方が、なぜ自分は近い小学校に行けなくて、元岡まで行かないといけないのか、というようなことは、福岡市内、あちこちであることだと思う。

(会長) 通学区域の調整、変更等について、根源的な意見をいただいた。まさにその通り。

(委員) 2ページ3ページにある①と②の部分がわかりづらいのが1点。

2点目が、2ページの最後に、新設小学校が令和5年から始まって、最後の行に中学校区については中学校へ進学するのは令和6年、その1年後となっている。

よくわからないので説明いただきたい。

(事務局) ①と②について、その①の上にある学園通り線という道路の周辺開発で土地区画整理が進展しており、用地造成を行っているところ。

用地造成を行うに当たり、古い道路を廃止して、新しい道路を作っている。①と②については、新しい道路ができることによって、区域を新たに設定しなくてはいけなくなるところ。区画整理が始まる時に、道路ができて、この部分はどの校区にしようかと、区画整理の事業者と地域で話し合いをした結果、①と②の部分については、1つの道路に囲まれたエリアを全部元岡校区に変えるということで地域の合意があったところ。

②のエリアについては、ここは元岡校区になる、ということで住宅の販売をしており、通学区域についても元岡小の通学区域になる。

①も同様に元岡校区に変わるが、その左側のエリアが石崎隣組のエリアとなるため、新設小の通学区域に将来的に組み込まれる。

次に、中学校の進学の時期がなぜ令和6年なのかということだが、今回、新設小学校を分離し、令和5年4月に開校するが、その時にアの区域にお住いの児童の方は新しい小学校に通い、6年生も新設小へ学校が変わることになる。

1年経って令和6年4月に中学校1年生になるので、その時の進学先ということで6年生が1年後に卒業すると言う意味で、令和6年4月から元岡中学校ということでの設定になっている。

(委員) コミュニティが出来上がっているというのが、この石崎隣組なのか。この地図ではどこになるのか。①の横辺りか。

(事務局) ①のエリアは左側の赤い線をまたいだ先、イで示している元岡小学校校区の石崎隣組に隣接しており、この①のエリアは石崎隣組に今後編入される予定。

(会長) 地図では距離感が掴めないかと思う。補足で西都小と新しい小学校、そして元岡小の、歩いた距離や、時間的な離れ方を紹介いただきたい。

(事務局) 西側に元岡中学校があり、このイの石崎地区の方々は、今までずっと元岡小に通っているが、この距離が約1.4kmから1.5kmぐらい。九大学研都市駅から、新設

小学校まで、直線距離で約 900mになり、道のりで 1.1km になる。

(委員) 私自身、新設小の近辺に住んでおり、朝の通学時間帯の道路状況がわかるが、中
高生の危険な自転車走行や、大学生のバイク通学も多く、交通事故の懸念がある。

通学区域変更に伴い、安全な通学路の確保をお願いしたい。

(事務局) 今回、202 号線をまたいで新設小学校まで通学していただく形になる。

玄洋高校や、舞鶴高校が近接にあり、自転車で通学している生徒が多数いる。

九州大学に通う学生も自転車やバイクで、裏道を通って通学している様子も散見
される。

通学路の設定については、開校準備委員会を立ち上げており、校名や通学路の設
定、教育目標の設定について話し合いを始めており、通学路の設定にあたり安全の
確保、交差点の改良、歩道の設置等を含めて開校に合わせて進めていく。

周辺の高校や大学に関しても、通学に対する配慮等を働きかけ、警察とも協議を
しながら進めていきたい。

(会長) 今の委員のご指摘は当然、安全確保は極めて優先順位が高い事項であり、これま
で通学区域の設定に関して、地域の方や保護者との話し合いの中で、おそらくご指
摘、或いはご意見をいただいていたことと思う。

2 ページの設定理由のところ、意見がまとまると整理している。

5 ページにはこれまでの経緯が、時系列で説明がなされているが、差し支えなけ
れば、どういう意見があったのか、それに対してどう対応したのか、について紹介
いただければ、私たちの理解が深まり、共有されるので願います。

(事務局) 地域との協議の中で出た主な意見を紹介する。

通学路のことについて、安全についても指摘があったが、一つの意見としては、
新設小の位置が北の端になるので、特に西都 1 丁目の南側に住む方々は西都小の方
が近いということもあり、できれば西都小に残りたいというご意見が少数だがあっ
た。

一部の方は選択制にしてどちらでも通えるようにしてほしいという意見もあつた
が、協議会の中で色々話した中で、地域がまとまって同じ小学校に行くという意見
の方が結果としては多数を占めた形になった。

次にイの石崎地区に関しては、目の前に新しい学校が出来るということで、子ど
もは新しい学校に通わせたいという意見が当初から多かった。こちらに関しては地
域の方で、自治会に入っていない人も含めてアンケートを取り、今回の意見になつた
が、地域コミュニティについては、元岡校区に残ったままで、子どもは新しい小学
校に通いたいということで地域の方から要望書がまとまって出てきた。

これに関しては通学とコミュニティが一致をしないという場合、地域活動に将来
的に支障が出るのではないかと、ということも説明し、議論をしていただいたが、当
面は通学区域は新設小、コミュニティは元岡校区に残るという意見が多くあり、そ
れに関して協議会の中でも意見が出たが、全体としては承認された。

一方で新設小の東側、こちらが玄洋小校区と隣接をしており、ここの町内も先ほ
どの石崎と同じように新しい小学校にするか現在の玄洋小に残るか、といった議論
を全世帯アンケートという形で実施をされた。

結果として、こちらは目の前に小学校が出来るが玄洋小校区に残るといった意見

の方が多数だったため、新設小の通学区域にはならない、校区は変更しない、となった。

そういった意見が今回の協議の中での主な意見。

(委員) この小学校区境というのは、一旦決めると、ほぼ、絶対に変更できないという理解で正しいか。

(事務局) 絶対ではない。その後の児童の状況等で事後的に変更した事例はある。

ただ、いったん校区が定まり、それに伴って地域活動や、子ども会活動、そういったところも含めて、活動が出来上がっている。それを変える場合は、地域の理解が不可欠になるので、頻繁に変えるべきものではない。

(委員) 今まですごく慎重に議論をされ、色々な意見が聞かれ、最終的にこの内容にしようということで、コミュニティ、町内会や自治協の意見で、最終的にこの案になったと思う。

小学校では周年行事があり、こういったときに校区境がどのようにして決まったか、というのは結構話題になる。

開校した時にこの校区境が、どういう考え方に基づいて決まったのかというのをぜひ残しておいていただきたい。

(事務局) 確かに周年行事の際に校区の歴史を紐解くと言った時に、学校や自治協の方から、どういう経緯でこういう風になったのかということはあるから問合せをいただく。

通学区域審議会は、昭和31年からずっと、新しい学校を作るたびに、あるいは校区を変更するたびに諮問し、審議いただいている。

この資料は永年保存になっており、昭和31年から全て校区の変遷についての記録は残している。

こういったものがあるということを学校に知らせておけば、そういった質問に対応できるかと思うので、記録の保持に努めていきたい。

(会長) 半世紀以上もアーカイブ化されていて、いつでも参照できる、整っているということ。

こういった情報を、わかりやすい文言で、地域の方や保護者に開示できるように、という意見が、私たちの審議会から出てきたということ、後日お伝えいただければと思う。

(委員) 福岡市の色々な学校選択に関する規定をしっかりと理解できてないところがあり、尋ねるが、例えば不登校傾向のお子さんや、少し適応に課題があるようなお子さんを抱えている家庭は、新しい環境や新しい学校の施設に馴染むのに、少し苦戦をされる可能性もあるのではと思う。そうしたことに對して、必ず前のところに行かなければいけない等、そういう話ではないと思う。

そのあたりの、何か規定であるとか、こうした方針になっている、というようなことがあれば、教えていただきたい。

(事務局) 確かにそういった懸念はあると思う。実際、そういったところは想定をしている。原則としては先ほど申した通り、選択制という形はとっていないので、住民票の住所に基づいて新しい学校を指定した場合はそちらに行っていただく、というのが原則となるが、個々の児童の状況により、指定学校の変更が適切であると認められた場合は、教育委員会もその話を伺い、学校を変更するという事は可能になってい

る。

開校準備委員会の中でも西都小の校長、教頭に入っただき、今後の児童のケアは最優先事項と考えているので、そういった個々の児童の状況に応じて、負担をなるべく軽減する形で対応する。

(委員) 人口増加のプロジェクションというのは、それに基づき、今回の小学校や数年後に中学校が新設されるということだと思うが、これはどういう風に出されるのか。

(事務局) 児童生徒の推計を教育委員会事務局で行っている。今現在の児童生徒数をベースにし、転入転出を見込んで将来的に児童がどういう風に減っていく、増えていくというのを校区ごとのトレンドを見て、6年間の推計を行っている。

さらに実際の住宅開発計画をマンション事業者等に照会をし、ファミリー向けマンションの建設予定を把握し、実際に出現してくる児童の数を見て、児童生徒推計を行っている。

将来的な人口の増を反映しながら、新設小学校の学級規模は西都小に比べて小さいが、区画整理地区内での住宅開発が見込まれ、今後人口が増えてくるため、将来的にはこの西都小が少し減り、新設小が少し増えるような見込み。それをベースに通学区域の設定をしている。

(委員) 最近糸島は、定住や移住等、全国的にもピックアップされているが、ここの新設小学校、中学校は独特になるのかなと思う。

前から住んでいた学生プラスα、県内外からの子供たちも多いという意味では、インクルーシブな、いろんなバックグラウンドを持った子供たちが一緒に学ぶ場になるのかなと感じた。

(会長) 人口の流入、人口移動がとても大きな地域なので、柔軟に意見を聞きながらということをお願いしたい。

(事務局) 音声未通の委員に変わり、伝える。

コミュニティが元岡地区に残ったまま新しい小学校の通学区域になるということで、ねじれが生じることに関する懸念の意見をいただいた。

こちらに関しては今後、新設小も自治協議会を立ち上げるという段階になれば、元岡校区の方からも新設小の自治会に入ってもらう等含め、行政の方でサポートをしながら地域と一緒に話をし、決めていきたいと思っており、そういったところは教育委員会と西区で取り組む形と思うので今後一緒にさせていただきたいと思っています。

(会長) 西都地区の新設小学校、仮称だが、通学区域の設定について、これでよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) では、諮問通りの答申ということで、答申の文案については、会長に一任いただきたいと思うがよろしいか。

(委員) 異議なし。

(5) 報告 西区今宿青木大谷地区の指定学校変更許可区域の設定について

上記について資料に基づいて事務局から説明があり、委員から次の意見等があった。

(会長) 通学区域の変更ではなく、指定学校の変更の許可の要望が、地域から上がってきたと。

これを受けての柔軟な対応ということで、こういう措置にいたしたいといった報告。

(委員) 今宿青木大谷地区と西陵校区は、ちょうど長垂山を挟んだ東側になるが、通学路はどういう風になるのか。

(事務局) 北側の国道に出て東に進み、西陵小中学校の北側のところに道路があるが、現状ここを歩いて行っている。かつてはこの今宿青木大谷地区から今宿小学校へは、海沿いの国道を歩いて行っていたが、以前は昭和バスが通っており、遠距離ということもあり、バスで通学をしていた。

そのバスは既に廃止をされており、仮にここから通うとなると実際、遠距離のため、親御さんが送ったりということが想定をされている。

今後、新しくこの地域にお住まいになった方も含め、そういった状況だとなかなか厳しいところがあるので、今回近いところの西陵小中を選べるようにという形での措置をした。

(委員) 大体ここから生活道路を歩いて学校に行けるという感じか。

(事務局) 一瞬だけ、国道に出ないといけないところはある。国道を一部歩いて生の松原の方に出るが、そこは歩道が完備されており、そちらの方がより適切かと思う。

(会長) これ以上、ご質問等がなければ、議論はここまでにしたいが、よろしいか。

(委員) 異議なし。

以上